経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

教育関係者の皆様へ

令和６年度補正予算
地域未来人材育成支援民間サービス等利活用促進事業費補助金

探究・校務改革支援補助金2025

探究的な学びの高度化 / 教職員の校務負担軽減を目指して

教職員の業務負担の軽減を図りながら探究的な学びの高度化を進めるべく、探究・校務改革支援サービスの提供を行う事業者に対し、事業費等に要する経費の一部を補助します。

本事業における補助対象サービスのカテゴリ

カテゴリ 1

探究的な学びの高度化に資するサービス

カテゴリ 2

教職員の業務効率化・省力化を支援するサービス

対 象 期 間

2025年**4月24日**（最短）～ 2026年**3月31日**（最大）

本補助金を活用した場合、対象期間中、学校等教育機関・自治体の費用負担なしで、探究・校務改革支援サービスを導入できます。

探究・校務改革支援補助金2025

導入までの流れ

3月～4月ごろ

1 支援を必要とする業務を検討

交付申請期間中

2 探究・校務改革支援事業者へ相談・連携

補助金の対象事業者は探究・校務改革支援事業者として登録・採択されている必要があります。対象事業者は3月28日（金）から順次、事務局ホームページで公表します。

交付申請期間中

3 事業者の補助金申請に必要な情報を提供

補助金申請は探究・校務改革支援事業者が行います。
申請後に、申請内容の変更はできないため事業者とは十分な確認を行ってください。

4 交付決定

4月24日（木）（初回・最短）。以降順次発表されます。
事業の実施は交付決定日からとなります。

4月24日(最短)～2026年3月31日まで！

支援スタート

対象となる教育機関

- **小・中・高等学校等**（幼稚園及び大学を除く、学校教育法第一条に定めるものに限る）
- **高等専修学校**
- **教育支援センター**（適応指導教室）
- **フリースクール**（一定の基準あり）
- **在外教育施設**（海外の日本人学校等）（文部科学大臣の認定を受けたものに限る）

補助金申請者
(探究・校務改革支援事業者)

補助金申請できるのは、探究・校務改革支援事業者として登録・採択されている事業者です。
探究・校務改革支援事業者は3月28日（金）から順次、事務局ホームページで公表しますので、必要とする支援サービスを行っている事業者を御確認いただき、相談・連携してください。

探究・校務改革支援サービス体験会(仮称) 開催予定

どのようなサービスがあり、実際の教育の現場でどのように活用できるか実際に目で見て体験できるイベントです。

対 象　教職員、教育委員会、自治体等

全国数カ所で開催予定

日時・場所・内容等、体験会の詳細が決まり次第、事務局ホームページでお知らせします

探究・校務改革支援の申請方法や、事業者名、体験会等の情報は詳しくは事務局ホームページ・公募要領をご確認ください。

https://www.tankyu-koumu.jp